

見積用図

(仮称)久喜下清久グループホーム  
新築工事

2026/04/20

# 第1章 総説

(建築、電気、設備 共通とする。)

## 1. 概要

1. 工事名称 (仮称)久喜下清久グループホーム 新築工事
2. 建築場所 埼玉県久喜市下清久①664-3・664-4・665-2・665-3・666-1・666-4・667-3・667-4  
計画敷地で2項道路部分②664-5・665-4・666-3 ※含今回工事範囲
3. 建築主 株式会社 関東メディカル・ケア
4. 工期 令和8年6月15日～令和9年2月末日 (補助金の内示後 着工可能)
5. 建築概要 木造2階建 延床面積 本体 531.04㎡ 駐輪場 7.77㎡ ゴミ置場は非建築物

## 2. 工事範囲

1. 建築工事
2. 外構工事
3. 電気設備工事
4. 給排水衛生設備工事
5. 暖冷房換気空調設備工事
6. 消火設備工事
7. その他支給品取り付け及び配管設備工事
8. 配管等の取付け用穴開け、及びその他軽微な工事一切

## 3. 別途工事

1. 平面図中、点線で示した家具工事(実線は本工事)
2. 消火器
3. 電話交換機及び電話機等取り付け通線工事(空配管は電気本工事)
4. LAN通線及び設定工事(空配管は電気本工事)
5. 給水等引込負担金
6. カーテン・ブラインド工事(カーテンレールは本工事)

## 4. 設計図書

1. 建築意匠図 A- 01～60 + 表紙
2. 構造図 S- 01～22+2+地盤調査報告書・地盤改良検討書(参考)
3. 電気設備図 E- 01～25 + 表紙
4. 設備図 M- 01～19 + 表紙

合計 128 枚

## 5. 提出図書

	提出図書	部数	備考
着工時	工事請負契約書	正2副1	契約時
	着工届	正1副1	着工時
	現場代理人届	〃	契約後即
	主任技術者	〃	〃
	現場員配置届	〃	〃
	工程表	〃	〃
	施工計画書	〃	〃
	設計図書製本	4	施主1部・設計3部
工事中	指定施工者(材料)採用届	正2副1	
	施工者(材料)採用承認願	〃	
	現場定例会議議事録		毎週
	工事工程表(月、週)		月、週
	工事月報(毎月)	正1副1	写真添付・出来高提示
	施工図、製作図	〃	実施15日前
	施工要領書	〃	〃
	材料試験計画及び報告書	〃	〃
	工事記録、写真	〃	各工事毎
	検査記録	〃	
	官公署届出書類		提出1週間前
竣工時	竣工図書(25項参照)		1ヵ月以内
	竣工届	正1副1	竣工時
	工事引渡書、受領書	〃	
	鍵引渡書、受領書	〃	
	重要図書引渡書、受領書	〃	

本工事の施工に伴う提出書類は上記に定める他に、必要に応じて監理者と打ち合わせの上作成するものとする。\*は作成資格保有者が行うこと

## 6. 適用範囲

本仕様書は各工事の特記を記載するものとし、各工事仕様細部に渡っては日本建築学会編「標準仕様書」に依るものとする。

## 7. 監理者

本仕様書中、監理者とは、当設計事務所所長又は代理人を言う。

日本建築学会標準仕様書中「係員」とあるものは、監理者と読み替えるものとする。

8. 工事上の質疑

各図面相互及び仕様書との内容に相違又は明記無き場合あるいは疑いを生じた場合は必ず監理者と協議するものとする。

また、本契約内で施工しなくてはならない設計図書等の優先順序は、次の通りとする。

- 1. 現場説明事項、特記仕様書
- 2. 設計図
- 3. 日本建築学会「標準仕様書」

9. 設計変更

設計変更が生ずる場合その増減計算の単価は契約書に添付する内訳明細書による。

なお、増減を行う場合は、その工事に取り掛かる以前に建築主、監理者、施工者の確認の上で行うものとする。ただし、現場の納まり、取合い等の関係で材料の寸法及び取付位置を多少変更し、あるいは取付数量を幾分増減する場合等の軽微な変更は、監理者の指示で行う。また、この場合の請負金額は増減しないものとする。

10. 諸官公署、その他への手続き及び負担金

施工者は、本工事及び公共施設利用、引き込み等に要する手続き、申請等を遅延なく一切を代行するものとし、手続き、申請、引き込み等に必要な費用はすべて施工者の負担とする。また、手続き、申請に要した書類はすべて写しを作成し、その都度建築主及び監理者の了承を得ること。消防署等の各竣工検査の手続き、手配も施工者に於いて行うものとする。

(注)申し込み、引き込み等に要する費用は、すべて本工事の範囲とする。

本工事は福祉施設であるので、関連する役所等の検査も建築主と協力して受けること。(なお、県高齢者関係課等の検査は、2週間前に諸官公署の検査済証が必要であるので、工程を充分考慮すること。)

11. 工事契約及び施工計画書

施工者は請負契約後1週間以内に、契約書の写し、見積書、工程表と共に仮設建物、足場、棧橋、工器用機器設備、材料置き場等の施工計画書を作成して承認を受けること。

12. 施工図

すべての工事に先立ち施工図を作成して提出し、監理者の承認を得た後工事に着手すること。

1)各施工図は、その工事着工前に充分余裕をもって提出すること。

一般に施工図承認に要する期間を、実質10日以上とし、工事着手日から施工図提出日を検討し工程表に記入の上提出すること。

2)提出施工図には、現場係員の記名、作図年月日、図面番号及び工事責任者の捺印を捺印すること。

3)提出施工図は、建築図は2部、設備図は3部とし、承認後1部を返却し、原本に監理者の承認印 捺印

を示す。

なお、返却した施工図は保管に充分注意し現場事務所に備え付けること。

各工事の終了時に、この備え付けの施工図及び設計図書に基づき検査を行う。

一度承認した施工図と言えども重大な過ちが有るときは、承認を取り消すものとして、施工者はこれに従うこと。この場合、復旧費は施工者の負担とする。

工事に使用する施工図は、いかなる図面と言えども監理者の承認印の有るものを使用すること。これによらぬ工事は、すべて撤去を命ずることが有る。

施工図の種類は別表のとおりとするが、その他、監理者の指示した場合はこれに従うこと。

13. 現場担当者及び下請け業者

各工事に従事する者の名前、連絡先、責任範囲及び本工事に対する管理体制の一覧表を提出すること。

14. 工事立ち会い検査

各工事は、指定する段階において監理者の検査を受け合格、承認を得た後次の工程に移ること。

15. 定例会議議事録

工事上の定期的な打ち合わせは、毎週監理者の指定する日時に行う。打ち合わせ事項は、工事着工前に充分余裕を見て行い、出席者は、監理者、現場主任、各工事責任者、施工図作成者及び記録係とし、打ち合わせ事項は記録係が整理、確認、複写の後各々で保管する。

16. 工事写真

写真は特別の指示の無い限り、下記の各項によりアルバムにし見出しを付けて建築主及び監理者のもとへ各々1部ずつ各工事完了毎に提出すること。

1)版の大きさは、サービス版以上とする。

2)工事着工前の敷地状況。

3)完成後隠れてしまう部位の工事が適正であることを示すもの。

4)工事進行状況を示すもの。

17. 使用材料

仮設材料以外は総て新品とし、JIS及びJASに合格したものであることを証するものを提出し、監理者の承認を受けること。

各材料試験の供試体は、監理者の立ち会いの下で採取し、指定する試験場で検査を受けること。検査結果報告書は、遅延なく提出すること。

原則として、オーダーメイドによる材料は、総て加工工場において監理者の下で検査をおこなうこと。また、各種試験に要する費用は総て施工者の負担とする。

18. 工事保険

本工事中の火災、労災等の各保険は、総て施工者の義務、責任とする。

19. 災害防止

本工事期間中は、関係法令に従い隣接建物、道路その他危険及び損傷を与えぬよう措置を取ること。もし損傷を与えたときは、関係各省及び関係者と打ち合わせの上、すみやかに修復すること。

20. 養生

施工中に汚染、損傷の恐れのある部位は、適当な方法で養生すること。養生不十分にて汚染した材料の交換は、関係工事の大小を問わず、必ず行うこと。

21. 標準仕様書、建築基準法、消防法、関係法令集及び備品

現場事務所には、日本建築学会編標準仕様書、消防法及び建築関係法令集その他関連図書等の必要な文書を備え付けておくこと。また、監理者専用の設計図書及び施工図(各工事毎)一式(二つ折製本)を施工者において用意すること。

22. 後片付け

工事中には残材処理を、工事完了後には敷地内の工事用仮設物を速やかに撤去し、建築物内外の後片付け及び清掃を行うこと。

23. 竣工検査

本工事は少なくとも竣工7日前までに下検査を受けて、竣工前日に建築主立ち会いの引き渡し検査を受けること。諸官公署の各種竣工検査は、竣工10日前までに完了させること。

建物引き渡しの時は必要書類を備えて引き渡し、業務を完了させること。なお、竣工1年後に建築主、監理者、施工者共立ち会いの下で、瑕疵検査を受けること。

24. 監理及び引き渡し

施工者は工事完了後所定の竣工検査を受けて合格した後、引き渡しを行うこと。

25. 竣工図書

建築及び設備工事の竣工図書は引き渡し後1ヵ月以内に、建築主1部、監理者2部

(【5】のみ1部)を提出すること。

【1】《建築》竣工図(A4判黒表紙金文字(指定文字)製本)

A)書類(A4判にコピー)

- 1) 建築物検査済証の写し(建築許可(市)・県道(県)・建築物・昇降機)etc.
- 2) 防火対象物使用届、検査結果通知書
- 3) 消防用設備等設置届、検査結果通知書
- 4) 竣工届の写し
- 5) 工事引き渡し書、受領書の写し
- 6) 鍵引き渡し書、受領書の写し
- 7) 鍵リスト
- 8) 工事保証書
- 9) 取り扱い説明書
- 10) 緊急連絡先一覧

B)図面(A4判折)

- 1) 配置図
- 2) 仕上表
- 3) 各階平面図
- 4) 立面図
- 5) 構造図

【2】《設備》竣工図(A4判黒表紙金文字(指定文字)製本)

A)電気設備

- 1) 幹線設備図
- 2) 電灯コンセント設備図
- 3) 照明器具取付設備図
- 4) 電話・情報用 配管図
- 5) 呼出表示・インターホン設備図
- 6) 電気錠設備図
- 7) テレビ共同受信設備図
- 8) 自動火災報知設備図

B)給排水衛生設備

- 1) 系統図
- 2) 各階給水、排水通気、給湯、衛生器具、ガス配管図
- 3) 外構排水設備図
- 4) 機器表

C)暖冷房換気空調設備

- 1) 系統図
- 2) 暖冷房換気設備図
- 3) 自動制御設備図
- 4) 機器表

D)スプリンクラー設備図

【3】竣工写真(黒表紙金文字(指定文字)製本 又は印刷アルバム)

竣工写真はキャビネ判以上のカラー写真(内部15カット外部5カット程度)とし、専門家の撮影とする。なお、撮影前に監理者と打ち合わせをすること。アルバム形式型も可とする。

【4】機器リスト及び承認製作図(A4判ファイル)

主に、電気設備、給排水設備、暖冷房換気設備にて承認された機器の製作図をメーカー、型式番号、保証等の事項を記入したリストと共にファイルする。

【5】施工図、製作図(二つ折(指定文字)製本)

工事の際に承認された施工図、製作図一式。

図名、工事名称、竣工年月日、建築主、監理者、施工者等を記入。

【1】、【2】、【3】の黒表紙金文字(指定文字)の例

(背表紙)

○
○
○
○
○
新築工事
竣工図(建築)
設計監理
建築主
○
○
○
○
○

(表表紙)

○	○	○	○	新築工事
竣工図(建築)				
年月日				
建築主:○○○○				
設計監理:○○○○				
施工:○○○○				

26. 工事保証

本建物引渡後、施工不良、製品不良の為生じたと認められる損傷は、施工者の負担で敏速、丁寧に修復すること。また、防水工事の保証書は必ず提出すること。

27. その他必要事項

1) 施工図の提出は、現場事務所等での受け渡しを原則とするが、メールも可とする。

2) 工事着手及び工事中も、近隣居住者に対して不当な迷惑をかけぬよう充分注意し、万一電波障害、日照障害、騒音等について紛争の生じた場合は、建築主に協力しその解決を図ること。

3) 着工前に敷地の現地測量(特にレベル)をおこない工事に入ること。

4) 着工前及び竣工前に行う敷地測量費(着工前は敷地レベルも)と境界杭設置の費用を見込むこと。

5) ※地盤改良の参考資料は提示するが、施工者にて、提示の地盤調査報告書から工法を変えることは可とする。ただし、検討費や当初との変更にかかる費用は見込む事

## 第2章 特記事項

### 1. 仮設工事

近隣および周囲の状況を考慮した施工方法を採用すること。仮囲いは入念に施工し、必要に応じて近隣の写真を撮っておくこと。

工事概要・設計者・工事施工者・確認済み表示その他必要な掲示を行う。作業着・工事用自動車等の監督を充分に行うこと。

周辺道路に通勤・通学路指定及び一方通行等の規制がある場合又は、自動車通行量の多い場合は、工事用自動車等の通行並びに重材料・大型材料等の搬入・搬出時に、専任の監視員を置き、十分に監視を行うこと。

尚、仮設の安全対策については、障害のなきよう充分検討し、又、関係諸官公署等と事前に協議して施工すること。

### 2. 土工事

根切りの際の境界線廻り・既存建物廻りは、入念に土留めを行う。

埋め戻し土は、掘出土を利用しても良い。

割栗地業に用いる石は、原則として玉石とするが、監理者の認めた場合は代品でも良い。

基礎工事・山止め工事・排水工事等の際は、周辺道路・隣地及び既存建物に影響を与えぬよう、充分注意すること。又、根切り等で埋蔵文化財等が発見された時、あるいは疑いのある時は、直ちに役所及び監理者の指示に従うこと。

### 3. コンクリート工事

コンクリート工事は、下記により配合計画書を事前に提出して承認を受けた後工事にとりかかること。(日本建築学会標準仕様書JASS5による。)

1)コンクリート 普通コンクリート及び軽量コンクリート種

2)コンクリート設計基準強度 ※構造図参照

構造用  $F_c = \text{kg/cm}^2$

土間用  $F_c = \text{kg/cm}^2$

捨コン用  $F_c = \text{kg/cm}^2$

シンダーコン、軽量コンクリート(比重 以下)

※以下は構造図を優先とする。

3)強度管理の材令 28日

4)スランプ 18cm以下

5)空気量 4~5%

6)塩化物量 0.3kg/m<sup>3</sup>以下

7)水セメント比 60%以下

8)単位水量 185kg/m<sup>3</sup>以下

9)単位セメント量 270kg/m<sup>3</sup>以上

10)寒中暑中の温度補正

コンクリートは原則としてレディミクストコンクリート(JIS A 5308)を使用する。

但し、練り混ぜはじめより打ち終わりまでの所要時間は60分以内とする。

防水の必要なる所は一体打ちとし、打ち継ぎを設けぬこと。

テストピースの取り方は下記により監理者の承認する試験所で試験を受け結果を報告書として提出すること。

1)供試体の採取は、打ち込み工区毎、打ち込み日毎、かつ150m<sup>3</sup>又はその端数毎に1回とする。

2)1回に採取する供試体は3本とし、現場において打ち込む直前のコンクリートから適当な間隔を置いて1本ずつ採取すること。

3)供試体は現場水中養生とする。

4)供試体の採取及び試験は、監理者の立ち会いのもとで行う。

5)供試体は、日付と監理者の検印の残る方法で採取すること。

6)その他細部に渡っては標準仕様書(JASS5)及びJISによる。

(注)施工及び品質管理上必要とする供試体は、上記とは別に採取するものとする。型枠に使用する目地棒は硬質塩ビ製W25×D20の既製品とし、外装仕上げ前にコーキング充填をすること。目地の位置は図示による。また出隅に使用する面木は硬質塩ビ製18×18×25とする。

### 4. 鉄筋工事

鉄筋は、特記なき限りSD345とする。

鉄筋の継手は、D19以上はすべて圧接継手とし、毎回検査用供試体を5本以上取り、監理者の承認する試験場で試験を行い報告書を提出すること。

鉄筋の加工にあたっては、詳細な加工図を作成し承認を受けること。

壁及び柱の配筋検査は、やむを得ないと認めた場合は写真で行う。その他床及び梁は、完成時において現場で行う。

鉄筋工事はすべて、工程完了の写真をもって提出すること。

補強筋は、監理者の指示するとおり、これに従い確実にいれること。特にスリーブ補強は、確実にすること。(補強要領は構造図参照)

又、配筋検査は、コンクリート打設2日前に完了させること。

鉄筋の加工、組み立ての責任者は鉄筋技能士(労働省職業訓練局)有資格者によるものとし、配筋検査に立ち会うこと。

### 5. 防水工事

防水工事はすべて責任施工とし、保証書を提出すること。

・ルーフィング アスファルトルーフィング 22kg/m<sup>2</sup>:屋根

・浴室防水 FRP防水又はアスファルト防水+シンダーコン打 メッシュ金物+50角タイル張り 壁FL+1000迄防水立上

・バルコニー防水 飛火対応認定工法DR-1553 ケイサンカルシューム板 t10プライマー処理の上防水補強2層  
中塗り+上塗り:バルコニー

・塗膜防水 基礎外周部で耐圧版がGLより下がっている部分、及びエレベーターピットには塗布防水を施す

・ポリシート 厚0.15mm×2枚敷き 1階スラブ下、全面敷き込み。

・コーキング材 特記なき限りポリサルファイド系とする。

・シール材 シリコンシールとし入念に充填すること。

・棚、カウンター類と壁との取り合い部分。

・作業台・流し台の壁納まり部。

・タイル壁と長尺床材との取り合い部

すべて施工図を提出し、承認を受けること。特に、配管類貫通個所は、配管を先行とし、入念な施工を行うこと。又、水張りテストを監理者立ち会いのもとで行うこと。

6. 石工事

- ・御影石-黒御影 ライニング t=30 水磨き コーナーはR面取り:浴室

7. タイル工事

工事に先立ち施工図を提出し、承認を得ること。

タイルの割付により開口部寸法、建具寸法が多少変更しても差し支えないものとする。

特記なき限り、出入隅は役物タイルを使用のこと。

仕上げ厚は、下地共厚30mm、下地は原則としてモルタルとする。石こうボード下地

の場合は、必ず防水石こうボードを使用のこと。

- ・磁器質タイル モザイクタイル100角セラマットネオ(LIXIL)同等品:浴室壁 床から1mまで
- ・磁器質タイル 300角 ピアツアOX(LIXIL)同等品: 玄関内外
- ・磁器質タイル 50角 プレイン50(LIXIL)同等品:浴室床

8. 木工事

木材の断面の指定寸法は仕上げ寸法とする。ただし、和室の寸法はひきたて寸法とする。

造作材は、特記なき限り、ラワン材を使用し、生地仕上げの場合は白ラワン材とする。下地材は、特記なき限り、松種1等材以上を使用すること。

- ・ベニヤ材 O.P塗りの場合は、シナベニヤ、生地仕上げはシオジベニヤ、下地材に使用する場合はラワンベニヤ(タイプ2種)とする。

- ・積層材(集成材) シオジ又はタモとし、O.P白色目どめ拭き取りの上、C.L仕上げ。コンクリートに接する下地材は、防腐・防蟻剤を塗布の上、間仕切り下部はひき角を転ばし、アンカーボルト13φ@900にて緊結する。

9. 金属工事

- ・縦樋 カラー硬質塩化ビニール製 75φ 持ち送り金物は亜鉛鍍製@1000OP塗りとする。
- ・軽量鉄骨下地 JIS-G3350規格に合格したものとし、カタログ提出。

- ・床(室-廊下)見切り ステンレス

- ・カーテンレール C型ステンレスカーテンレールとし、天吊型はリブ付きを使用する。ランナーはかっ車付きとする。止め間隔@900 特記なき限り、1本とし、図示中すべて取り付け。窓のカーテンレールは2本とする。なお、取り付け部は十分な補強を行うこと。

- ・庇 玄関庇:アルフィン庇 AD-R サホートホール仕様 ステンカラー 化粧樋付き※:(アルフィン(株)) ※スリムLED照明を4ヶ所見込む事(建築工事) 小庇:アルフィン庇 AF-79 ステンカラー:(アルフィン(株))

10. 左官工事

- ・基礎立上部 特記なきはモルタル金ゴテ

11. 木製建具工事

- ・既製品:ベリティス(パナソニック) 標準仕様とする
- ・引戸 上吊仕様 片引タイプ一本引き又は二本引きとする アウトセット納まり 引手:木製バー引手 表示錠 自閉式の機構 ※建具表優先 (パナソニック)同等品
- ・開き戸 レバーハンドル 表示錠 ドアストッパー ※建具表優先 (パナソニック)同等品
- ・折戸 クローゼット扉:ベリティス 下枠フラットタイプ(パナソニック)同等品

12. 金属製建具工事

- ・アルミ建具は住宅用既製品 サーモスA(LIXIL)同等品
- ・アルミスライド建具 あけてんで:(株)TOKO

- ・浴室用建具:浴室3枚引戸(三協アルミ)同等品

※木製、金属製建具、共通事項

外部アルミ開き戸にはすべてドアチェックを取り付ける。※ドアチェックは室内側に取付錠前はすべて、マスターキーシステムとする。

金物・錠前等は、住宅用既製品とし、すべて見本を提出し、監理者の承認を受けること。

壁際建具は、床用戸当たりを取り付けること。

網戸は原則として、外廻り全建具取り付けとする

13. ガラス工事

- ・一般部 建具表参照。 玄関、共同生活室等の大きなガラス面には衝突防止のシールを貼る。 建具表、及び立面図を参照のこと。

14. 塗装工事

- ・S.O.P 合成樹脂調合ペイント塗 JIS K5516
- ・E.P 合成樹脂エマルジョンペイント塗(アクリル系)JIS K5663
- ・C.L クリヤラッカー塗 JIS K5531 外部は、外部用。内壁に用いる場合は、建設省認定による「基材同等」指定を受けたものとする。

- ・防蟻・防腐塗装 ☆☆☆☆製品とし必要に応じ行う 塗装は、各3回塗りとし、モルタル面はプライマー 1回塗りの上 2回塗り。 特記なき限り刷毛塗りとする。

木部目どめ及び下地処理は、監理者の検査を受けること。

- ・亜鉛メッキ 仕上げに塗装を行う場合は適切な下地処理後ポリウレタン樹脂塗装とする

- ・O.S オイルステイン塗装

(注)見本は、600×600以上とし、3部提出のこと。

尚、現場にて試験吹きを行い、監理者の承認を受けること。

15. 内装工事

【床材】

床材は引き渡し直前に入念な清掃を行い、専用ワックスをかけること。

- ・ビニール床シート ACフロア-2.8mm(株式会社タジマ)同等品 溶接工法  
ソフト巾木との納まりは、床先行とすること。  
SFフロアNW2.8mm(東リ株式会社)同等品 溶接工法
- ・脱衣室床 ACフロア-籐柄(株式会社タジマ)同等品 溶接工法
- ・断熱材 居室・車イス便所間仕切壁グラスウール 24Kt=100 天井・外壁 24Kt=100  
矩計図参照
- ・塩ビタイル 500角 ロイヤルストーン(東リ)同等品  
シルバー目地棒 3mm 1000@タテヨコ

【巾木】

- ・ソフト巾木 (株式会社タジマ) 同等品  
H=100 エポキシ系接着剤使用のこと。  
又、用水部納まりは、溶接のこと。  
階段は、ササラ巾木使用のこと。
- ・長尺巾木 (株式会社タジマ)同等品 H=300 上部R仕様
- ・床材立上 床材300立上げ 上部 塩ビ見切

【壁】

- ・仕上げ下地 特記なき限り(114条の壁以外)、室内壁は不燃石膏ボード12.5mm・9.5mm  
114条の壁、不燃強化石膏ボードタイプZ12.5mm ※準耐火構造(4周隙間・継目処理)  
吉野石膏の認定工法を遵守する事  
出隅には塩ビ製ジョイナーを使用し、継ぎ目同様、寒冷紗パテ処理をする事  
石こうボードは原則として3×8尺サイズとし、Vカットは認めない。斜部にはベベルボードを使用すること  
又、平面図中、114条壁とあるのは、準耐火構造 +グラスウール24 Kt100充填(遮音)  
とし、天井裏まで施工とし他の壁に先行して施工する
- ・無機質クロス 防火1級不燃(リリカラ不燃認定品)同等品 下地は不燃石膏ボード以上とすること
- ・キッチンボード アスペール石目・木目(積水化学)同等品  
平部は突合せ(目地無)・コーナーは塩ビコーナーで処理 流し台・洗面カウンター等の腰壁

【天井】

- ・無機質クロス 防火1級不燃(リリカラ不燃認定品)同等品

16. 雑・仕上ユニット工事

次に挙げる工事は、すべて詳細図、展開図及び原寸図等の施工図をおこし、監理者の承認を得ること。

- ・カーテンボックス D100×W120~150ラワン又は木製塩ビシート貼り。(ダイケン(株))同等品  
カーテンレールは、特記なき限り 2本/ヶ所  
原則としてボックス、受け板共室内連続物とし、サッシュ額縁取付けとする。
- ・各種棚類 特記なき限り、ポリ合板(小口共)下面はO.P塗りとする。  
支持方法は、PL-6mm折り曲げブラケット(W=40)L型加工にて、棚板下面埋め込み納め。  
但し、監理者が補強を指示した場合はこれに従う。又、壁際はシリコンシール充填とする。
- ・収納棚 中段・枕棚セット ホワイト柄。中段用ジョイントパネル(ウッドワン(株))同等品
- ・台所シンク 奥行き650タイプ。L255(シエラ・スライドストックタイプ)グループII(LIXIL)同等品。  
オプション:人造大理石TOP・3口フルIHスタンダードタイプクッキングヒーター・深型食器洗い乾燥機  
壁付用よごれんフード・キッチンパネル
- ・台所吊戸棚 オートダウンウォール収納H700×W900 2か所/階 / ウォールキャビネット開きタイプH700 グループII (LIXIL)同等品
- ・カップボード(シエラ) プランNoS3007 W1800グループ2+W600・H2350カップボード(LIXIL)同等品
- ・その他流し台 木製キッチン 設備図参照
- ・その他吊り戸棚 木製 設備図参照
- ・各種カウンター  
1)MDF +メラミン不燃化粧板貼:(AICA) 事務室・台所  
2)ポストフォーム ライニングTOP:各流し台 NPA(AICA)同等品  
3)マーブライト 居間・食堂 地域連携スペース 設備図参照
- ・下足箱 造り付け:ポリ合板(小口、上げ裏共)
- ・脱衣棚 造り付け:ポリ合板
- ・ディスプレイボックス 造り付け:ポリ合板
- ・浴槽 設備図参照
- ・洗面器置台 設備図参照
- ・浴室手摺 設備図参照 ※取付下地はスチールとする
- ・便所等手摺 設備図参照 ※取付下地はスチールとする ※特に跳ね上げ手摺は要注意
- ・便所紙巻 設備図参照 ※取付下地はスチールとする
- ・バリアカー 自動ドア用 安全ガード(杉田エース(株))同等品
- ・天井改め口 既製品(理研RM-454程度)天井材貼り付けとする。  
設備工事も含め必要ヶ所一式(原則天カセ空調部+居室+廊下とし20ヶ所/階)。補強共。
- ・天井、壁穴開け 設備工事と打合せの事。補強共一式。  
別途機器の据え付けに要する軽微な穴開け等も本工事。
- ・バルコニー手摺 ルシアスハンドレール/縦格子・握り込み納まり・手摺ワイド・格子共(YKK AP)同等品
- ・テラス手摺 ルシアスハンドレール/縦格子・床支持納まり・手摺ワイド・格子共(YKK AP)同等品
- ・丸手摺 エンドエルボ・ブラケット:アルミダイキャスト、エンド部は必ずVエンドエルボ付 廊下、食堂  
歩行補助手すり・室内用 O-34type ビニレン受注色(廊下・ホール・食堂)・ネオウッド(左記以外)  
ブラケットAFNエンドキャップ受き付きタイプVエンド(ナカ工業)同等品
- ・手摺、握り棒 設備図参照/車椅子便所・浴室・脱衣室
- ・掲示板クロス サンマグネット:(サンゲツ)同等品 上下木見切り40×15塩ビシート張り

- ・サイディング モエンエクセラードM-14・W-14 (ニチハ(株) 45分準耐火品)
- ・瓦 スペイン瓦 軽量洋風瓦 ソレイユS49:(マルスギ(株))
- ・鏡 設備図参照
- ・消火器ボックス UFB-2F-3007(株式会社ユニオン)同等品 4ヶ所
- ・天吊物干し ホスクリーンQSC(SPC型+QL型 180cm)(川口技研)同等品 2カ所
- ・収納ユニット シェラカップボード+カウンター プランNO.S3007 180cm(グループ2)(LIXIL)  
シェラカップボードプラン 60cm(グループ2)(LIXIL)
- ・コーナーガード セーフティコーナーNS:(ナカ工業(株))
- ・バルコニー物干 腰壁用物干 HD-55(川口技研)同等品

17. サイン案内板工事

サイン図による

18. 外構工事

- ・外部手摺 グリップライン トップビームス1段+支柱:(LIXIL) 基礎はRCフェンス基礎(エントランス部は)
- ・舗装(敷地内) アスファルト浸透舗装 表層(浸透性アスファルトコンクリート)40(改質I型アスファルト)  
透水性路盤150(クラッシャーランC-30)  
フィルター層100(0.075mm 6%以下)
- ・舗装(道路拡幅部分)密粒度アスファルトコンクリート50  
粒調砕石200 M-40  
切込砕石200 C-40  
再生砂 300  
ローラー転圧、1層5回とする。  
各マンホール等は、笠上げを行う。
- ・植え込みボーダー 歩車道境界ブロック。
- ・駐車場 白線引き、コンクリート車止め。2ヶ/台 車椅子表示マーク/1台
- ・フェンス W150 ハイグリッドフェンスN8型 H=1500:(LIXIL) + フェンス基礎 180×180×600@1800 + 縁石ブロック
- ・目隠しフェンス サニーブリースフェンス T-16 H=1554(2段施工) 下段 A型+上段S型:(LIXIL) + RCフェンス基礎
- ・化粧コンクリートブロック リブロックF 2段 :(エスピック(株))
- ・グレーチング:QSBL 細目T14 ボルト固定式:(カネソウ)
- ・駐輪場 カムフィエース:(LIXIL) RC基礎はメーカー仕様とする。
- ・建仁寺垣 e/バンブーユニット H3000タイプ:タカショー RC基礎500×500×500 砕石t100
- ・郵便受箱 ファミール687 ダイヤル鍵 :(ハッピー金属工業)同等品
- ・ウッドデッキ 樹ら楽ステージ 束柱B仕様、スロープ、スロープスターター:(LIXIL) 上地は土間コン t100 メッシュシート

19. 植樹工事

- ・外構図のとおり施工し、養土は良質適正土をH500迄入れ替えること。  
樹種 図示による。

20. 昇降機設備工事

- ・エレベーター 図示による。(三菱エレベーター)同等品  
スイーとモアS モアグランデ  
240Kg(定員3名)とする。

【設計概要】

敷地地番 埼玉県久喜市下清久字宮浦①664-3・664-4・665-2・665-3・666-1・667-3・667-4・666-4  
 計画敷地で2項道路部分②664-5・665-4・666-3※含今回工事範囲

用途地域 市街化調整区域

防火関係 指定なし

隣地斜線 20m + ∠1.25

他の斜線 北側斜線:なし、道路斜線:∠1.25

地区計画 指定なし

景観地域 ※市内全域対象、高さ15m、建築面積1,000㎡超えの場合届出必要一対象外

高度地区 指定なし

日影規制 10m超 5h/3h、4m

敷地面積 道路後退後 1156.32㎡ 道路後退部分 8.98㎡(セットバック分) 現状 1165.30㎡

建ぺい率 許容60%+角地10%

容積率 許容※200%  
 ※前面道路幅員による容積率の制限 W×4/10 よって200%

建築面積 287.60㎡

延床面積 538.81㎡ 容積率算定面積 525.58㎡

建ぺい率 24.87 % < 60%+10%(角地) OK

容積率 45.46% < 200% OK

上下水道 上道有り 下水道有り

県緑化条例 適用 敷地1000㎡以上の場合 25%以上=290㎡  
 接道部緑化・高木本数規制有り-NGで可

市 緑化 適用 5%以上=57.82㎡以上 県NGの場合も5%以上は厳守

市指導要綱 雨水抑制 原則宅内処理 オーバーフロー可能-雨水貯留+オーバーフロー-

埋蔵文化財 地域範囲外

生産緑地 指定なし

前面道路 県道:7.28~7.59m:42条1項1号道路 / 市道:3.6m:42条2項道路 道路中心線から2m後退

【附近見取図】



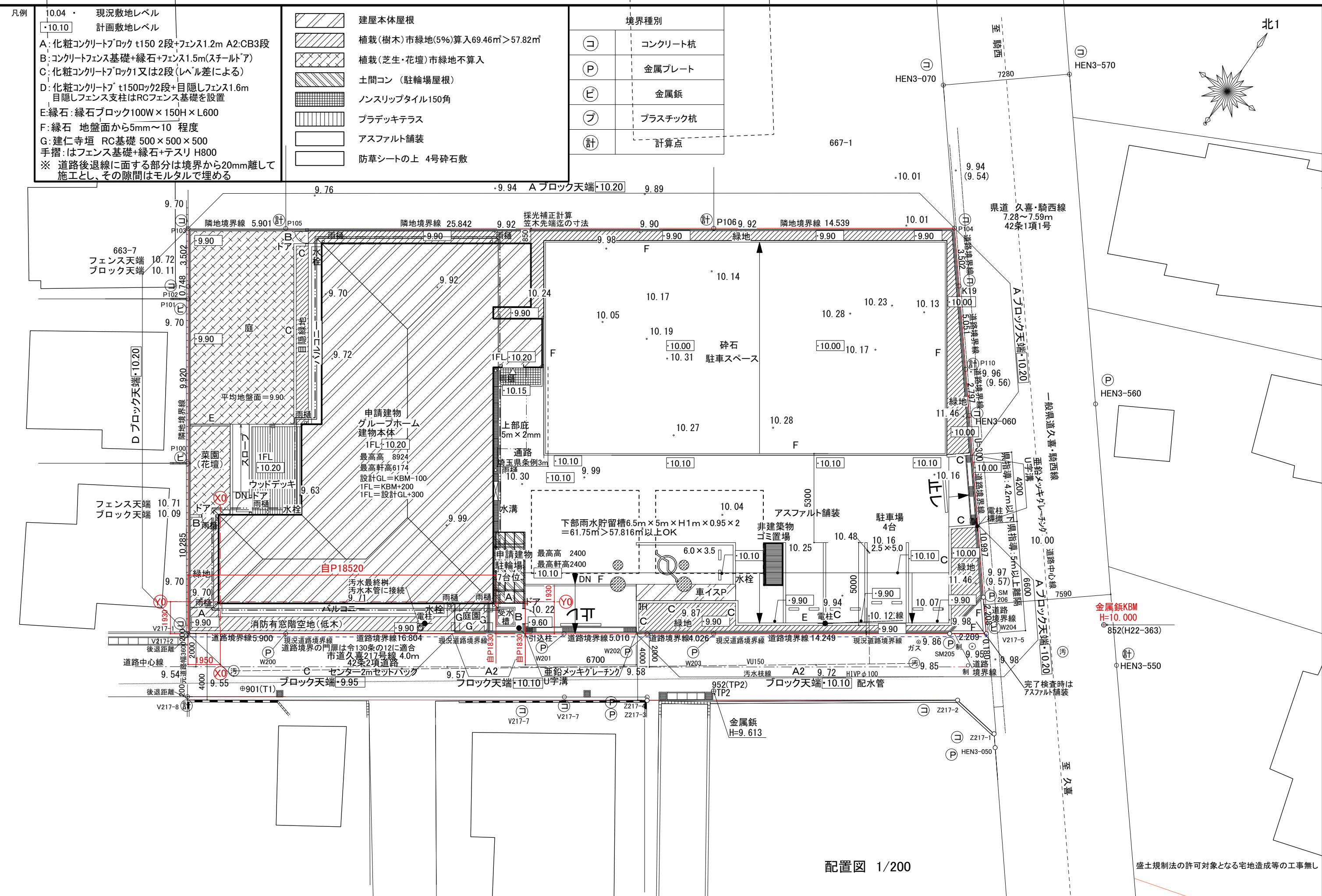
【床面積】

階	グループホーム	駐輪場	合計
	㎡	㎡	㎡
2	257.35		257.35
1	273.69	7.77	281.46
計	531.04	7.77	538.81

容積率算入面積  
 EV 2.73㎡×2= 5.46㎡は不算入  
 駐輪場は合計床面積の1/5以下の為不算入  
 容積率算定面積 531.04㎡-5.46㎡= 525.58㎡  
 建築面積 287.60㎡

【附近見取図】





- 凡例
- 10.04 現況敷地レベル
  - 10.10 計画敷地レベル
  - A: 化粧コンクリートブロック t150 2段+フェンス1.2m A2:CB3段
  - B: コンクリートフェンス基礎+縁石+フェンス1.5m(入射用)
  - C: 化粧コンクリートブロック又は2段(レベル差による)
  - D: 化粧コンクリート t150 2段+目隠しフェンス1.6m 目隠しフェンス支柱はRCフェンス基礎を設置
  - E: 縁石: 縁石ブロック100W x 150H x L600
  - F: 縁石 地盤面から5mm~10 程度
  - G: 建仁寺垣 RC基礎 500 x 500 x 500 手摺: はフェンス基礎+縁石+テスリ H800
  - ※ 道路後退線に面する部分は境界から20mm離して施工とし、その隙間はモルタルで埋める

- 建屋本体屋根
- 植栽(樹木)市緑地(5%)算入69.46㎡ > 57.82㎡
- 植栽(芝生・花壇)市緑地不算入
- 土間コン (駐輪場屋根)
- ノンスリップタイル150角
- プラデッキテラス
- アスファルト舗装
- 防草シートの上 4号砕石敷

境界種別	
⊙	コンクリート杭
Ⓟ	金属プレート
Ⓛ	金属板
Ⓟ	プラスチック杭
計	計算点

配置図 1/200

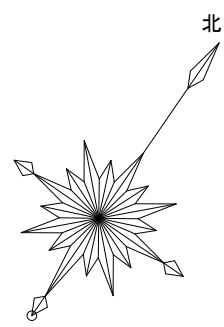
備考 一級建築士 (大臣)登録第302538号 高野英夫

日付 25/10/31 25/12/19 26/04/20  
 製図 校閲 校閲

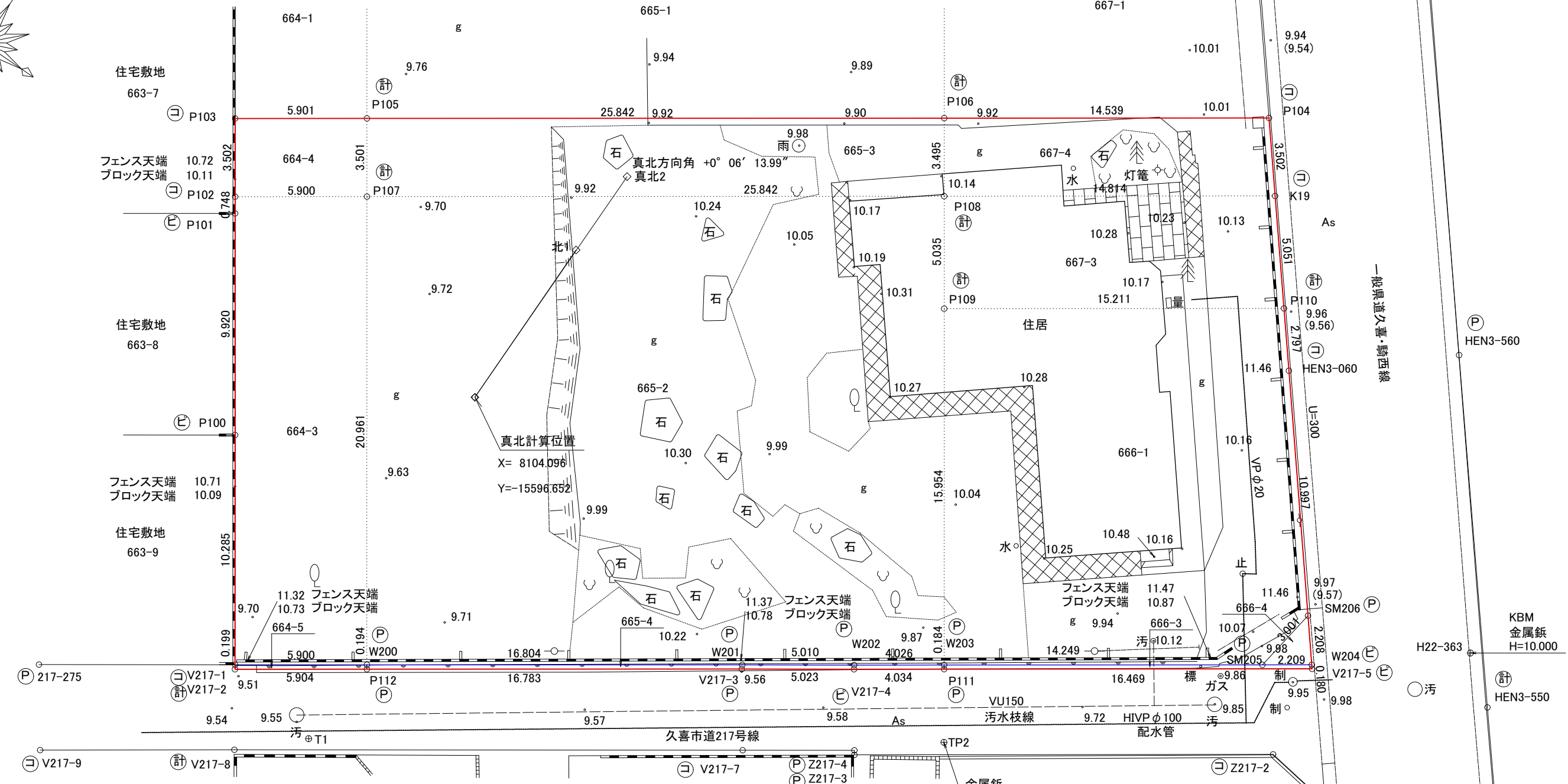
一級建築設計事務所登録 (東京都知事)第51053号 高野設計事務所

工事名称 (仮称)久喜下清久グループホーム 新築工事  
 図面名称 配置図  
 図面番号 A-10  
 縮尺 1/200

盛土規制法の許可対象となる宅地造成等の工事無し



※着工時は既存建物(住居)の撤去、及び整地が完了しているため、新築建物レベルはKBMからのレベルとすること  
 ※着工前に施工者にて必ず敷地測量を行い、レベルの確認を行うこと



※高さの( )内数値は、構造物敷高を表す。  
 ※庭石は、およそ1m以上(目測)の物を表記。  
 ※土地境界関連は、令和2年11月24日作成の確定求積図に基づき表記。

点名	X	Y
H14-319	8077.406	-15608.808
H22-363	8119.890	-15553.434
T1	8087.283	-15594.131
TP2	8103.250	-15570.599

コ	コンクリート杭
P	金属プレート
ピ	金属板
ブ	プラスチック杭
計	計算点

測地系	日本測地系(市道路台帳成果使用)
縮尺係数	0.999903

所在	久喜市下清久字宮浦		
図面名	現況平面図		
年月日	令和7年 6月 5日		
尺度	S=1:250	図面番号	CAD8
観測者	測量士 遠藤 忠		
作成者	測量士(監理技術者)平形芳二		

地番	664-3			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P102	8105.420	-15610.583	61833.519263	
P101	8104.803	-15610.160	137291.357200	
P100	8096.625	-15604.544	259924.889408	
V217-1	8088.146	-15598.722	80193.029802	
W200	8091.484	-15593.856	-321514.123008	
P107	8108.764	-15605.721	-217481.327856	
		倍面積	247.344809	
		面積	123.6724045	
		地積	123.67m <sup>2</sup>	
		坪数	37.4109坪	

地番	664-4			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P103	8108.307	-15612.566	97266.286180	
P102	8105.420	-15610.583	-7134.036431	
P107	8108.764	-15605.721	-97223.641830	
P105	8111.650	-15607.703	7132.720271	
		倍面積	41.328190	
		面積	20.6640950	
		地積	20.66m <sup>2</sup>	
		坪数	6.2508坪	

地番	665-2			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P107	8108.764	-15605.721	498243.854367	
W200	8091.484	-15593.856	121164.261120	
W201	8100.994	-15580.001	-192272.792341	
W202	8103.825	-15575.867	-79639.407971	
W203	8106.107	-15572.549	-240362.293815	
P109	8119.260	-15581.580	-269623.660320	
P108	8123.411	-15584.430	163574.177280	
		倍面積	1084.138320	
		面積	542.0691600	
		地積	542.06m <sup>2</sup>	
		坪数	163.9759坪	

地番	665-3			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P105	8111.650	-15607.703	273571.818184	
P107	8108.764	-15605.721	-183538.884681	
P108	8123.411	-15584.430	-273163.889040	
P106	8126.292	-15586.409	183311.756249	
		倍面積	180.800712	
		面積	90.4003560	
		地積	90.40m <sup>2</sup>	
		坪数	27.3461坪	

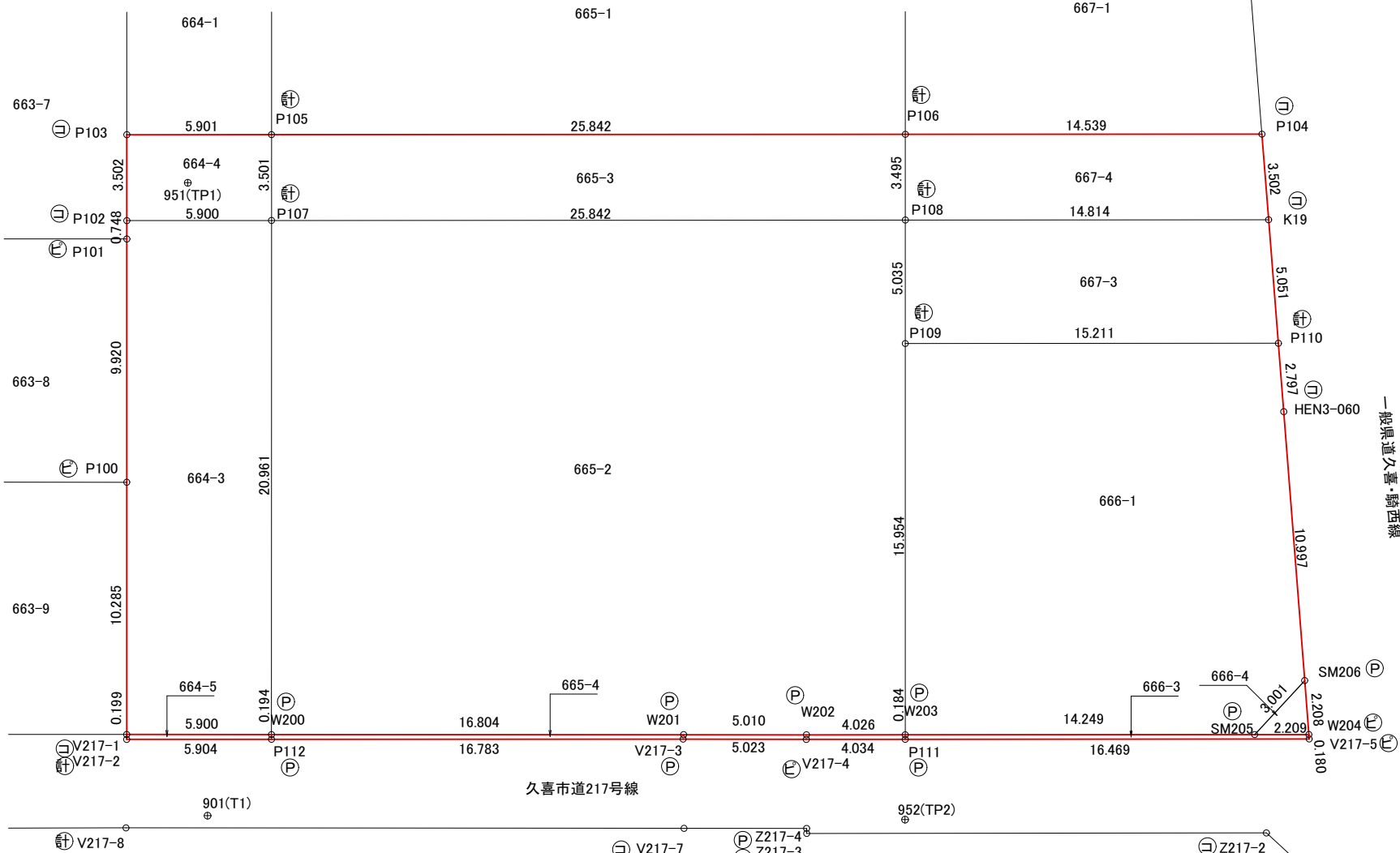
地番	666-1			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P109	8119.260	-15581.580	339273.322920	
W203	8106.107	-15572.549	79092.976371	
SM205	8114.181	-15560.808	-171853.563552	
SM206	8117.151	-15560.376	-179333.333400	
HEN3-060	8125.706	-15567.287	-167036.989510	
P110	8127.881	-15569.047	100358.076962	
		倍面積	500.489791	
		面積	250.2448955	
		地積	250.24m <sup>2</sup>	
		坪数	75.6990坪	

地番	667-3			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P108	8123.411	-15584.430	195537.843210	
P109	8119.260	-15581.580	-69649.662600	
P110	8127.881	-15569.047	-195344.832709	
K19	8131.807	-15572.225	69607.845750	
		倍面積	151.193651	
		面積	75.5968255	
		地積	75.59m <sup>2</sup>	
		坪数	22.8680坪	

地番	667-4			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
P106	8126.292	-15586.409	173305.281671	
P108	8123.411	-15584.430	-85948.131450	
K19	8131.807	-15572.225	-173147.569775	
P104	8134.530	-15574.428	85892.970420	
		倍面積	102.550866	
		面積	51.2754330	
		地積	51.27m <sup>2</sup>	
		坪数	15.5108坪	

地番	666-4			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
SM206	8117.151	-15560.376	19481.590752	
SM205	8114.181	-15560.808	26733.468144	
W204	8115.433	-15558.988	-46210.194360	
		倍面積	4.864536	
		面積	2.4322680	
		地積	2.43m <sup>2</sup>	
		坪数	0.7357坪	

664-3・664-4・665-2・665-3・666-1・667-3・667-4・666-4  
 123.67 +20.66 +542.06 +90.40 +250.24 +75.59 +51.27 +2.43  
 = 1156.32m<sup>2</sup>①



凡例	
⊖	コンクリート杭
Ⓚ	金属プレート
Ⓛ	金属鉄
Ⓜ	プラスチック杭
Ⓝ	計算点

測地系	日本測地系(市道路台帳成果使用)
縮尺係数	0.999903

基準点座標一覧表		
点名	X	Y
H14-319	8077.406	-15608.808
H22-363	8119.890	-15553.434
T1	8087.283	-15594.131
TP1	8108.097	-15609.406
TP2	8103.250	-15570.599
TP3	8160.987	-15586.801

地番	664-5			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
V217-1	8088.146	-15598.722	54673.520610	
V217-2	8087.979	-15598.612	-49572.388936	
P112	8091.324	-15593.746	-54656.079730	
W200	8091.484	-15593.856	49557.274368	
		倍面積	2.326312	
		面積	1.1631560	
		地積	1.16m <sup>2</sup>	
		坪数	0.3518坪	

地番	666-3			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
W203	8106.107	-15572.549	128099.788074	
P111	8105.955	-15572.444	-143017.325696	
V217-5	8115.291	-15558.876	-147467.026728	
W204	8115.433	-15558.988	17270.476680	
SM205	8114.181	-15560.808	145120.095408	
		倍面積	6.007738	
		面積	3.0038690	
		地積	3.00m <sup>2</sup>	
		坪数	0.9086坪	

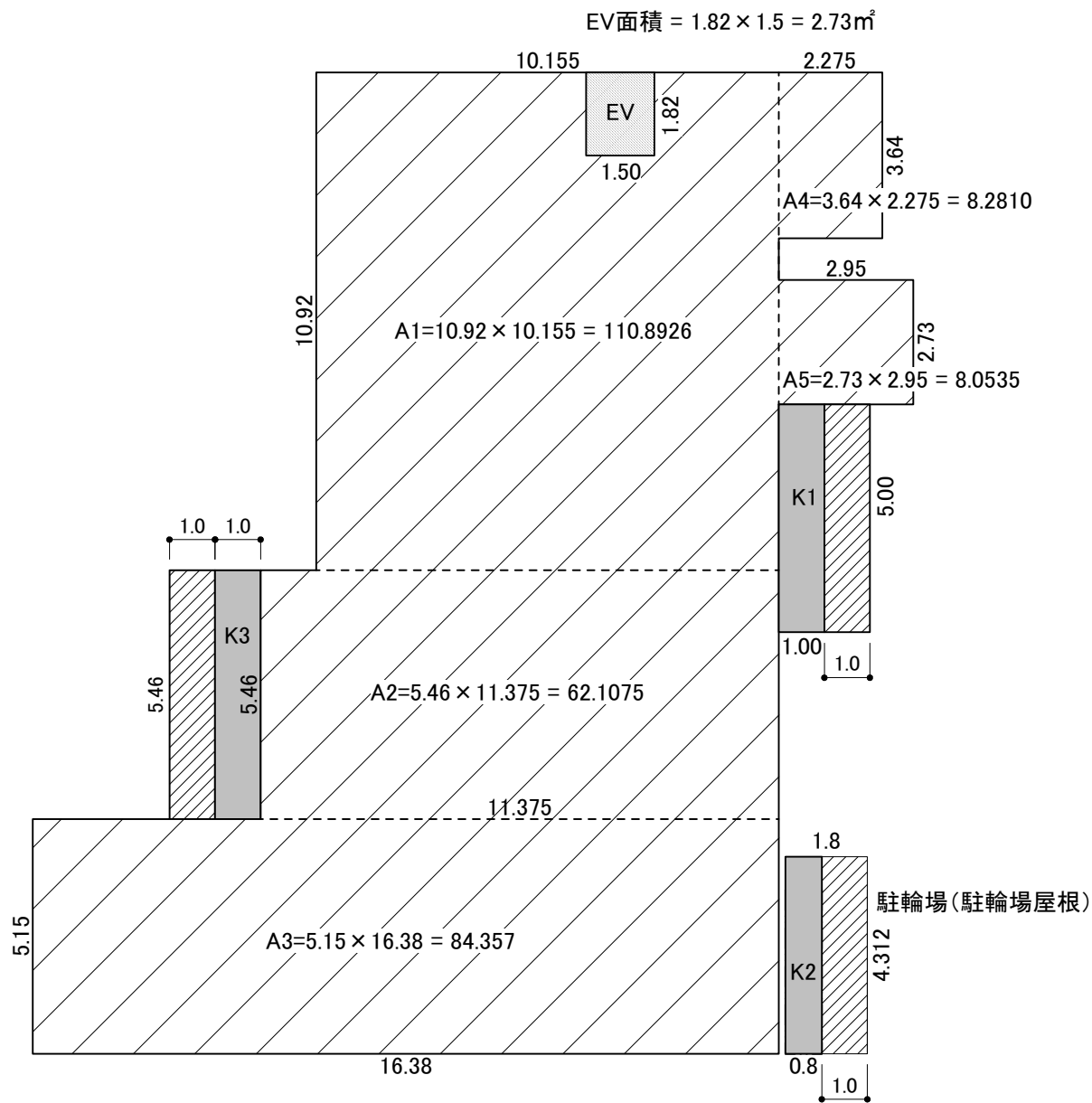
地番	665-4			
測点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> -X <sub>n-1</sub> )	Y <sub>n</sub>
W200	8091.484	-15593.856	150792.587520	
P112	8091.324	-15593.746	-145770.337608	
V217-3	8100.832	-15579.915	-192318.470760	
V217-4	8103.668	-15575.768	-79794.659464	
P111	8105.955	-15572.444	-37981.190916	
W203	8106.107	-15572.549	33169.529370	
W202	8103.825	-15575.867	79639.407971	
W201	8100.994	-15580.001	192272.792341	
		倍面積	9.658454	
		面積	4.8292270	
		地積	4.82m <sup>2</sup>	
		坪数	1.4608坪	

664-5・665-4・666-3  
 1.16 +4.82 +3.00  
 = 8.98m<sup>2</sup>② 道路後退部分

敷地求積図 1/250

開発敷地全体①+②=1165.30m<sup>2</sup>

所在	久喜市下清久字宮浦		
図面名	確定求積図		
年月日	令和2年11月24日		
尺度	1:250	図面番号	
観測者	測量士 遠藤 忠		
作成者	測量士(監理技術者) 平形 芳二		

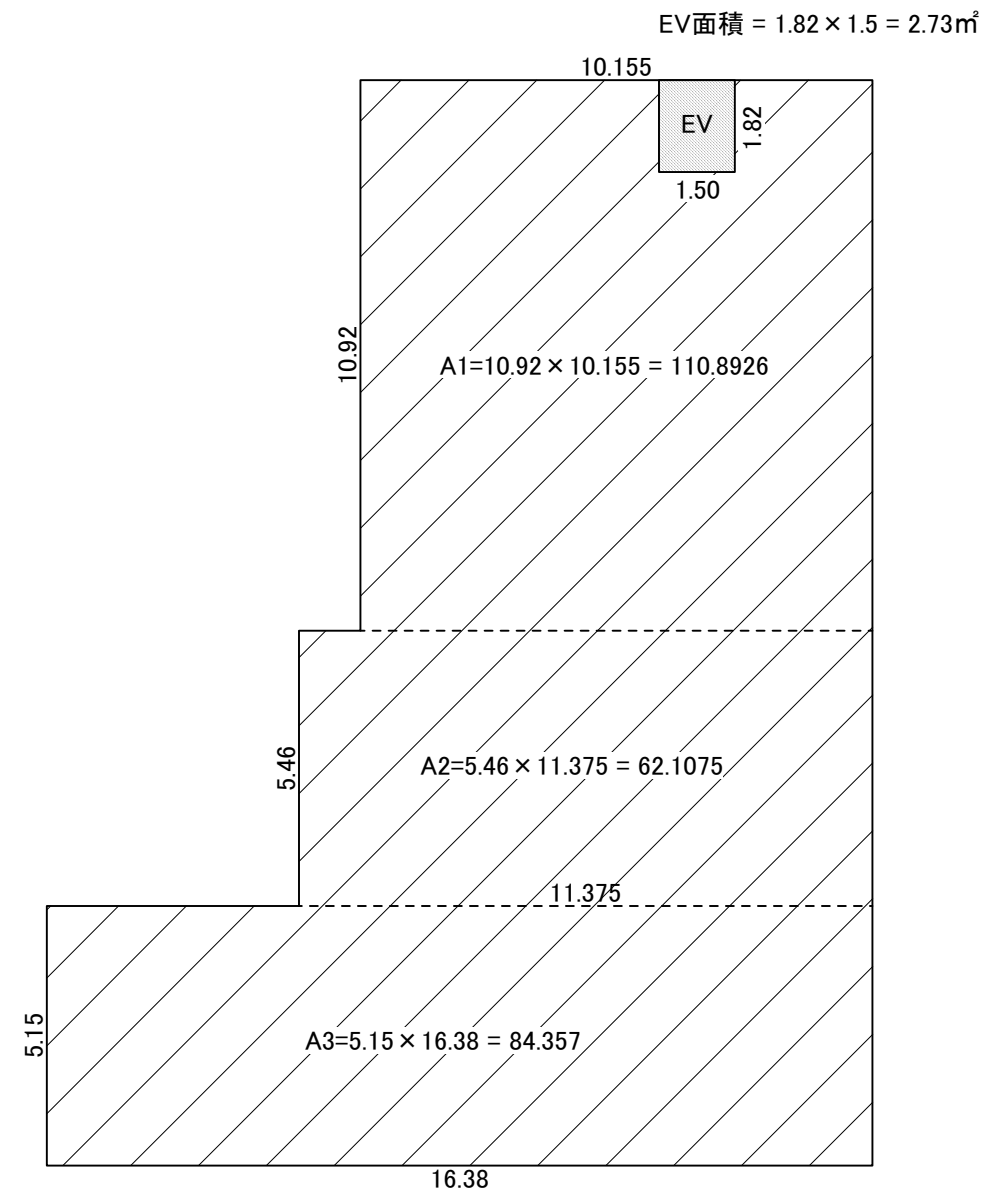


1階 求積図 1/150

$A1 = 10.92 \times 10.155 = 110.8926$   
 $A2 = 5.46 \times 11.375 = 62.1075$   
 $A3 = 5.15 \times 16.38 = 84.357$   
 $A4 = 3.64 \times 2.275 = 8.2810$   
 $A5 = 2.73 \times 2.95 = 8.0535$

$A1 + A2 + A3 + A4 + A5 = 273.6916\text{m}^2$     1階 床面積 273.69m<sup>2</sup> ...①

※駐輪場:  $1.8 \times 4.32 = 7.77\text{m}^2$  ...③



2階 求積図 1/150

$A1 = 10.92 \times 10.155 = 110.8926$   
 $A2 = 5.46 \times 11.375 = 62.1075$   
 $A3 = 5.15 \times 16.38 = 84.357$

$A1 + A2 + A3 = 257.3571\text{m}^2$     2階 床面積 257.35m<sup>2</sup> ...②

[建築面積]

- 本体1階床面積 273.69m<sup>2</sup> ...①
- 庇 K1 =  $5.0 \times 1.0 = 5.00$  ...K1
- 駐輪場 K2 =  $0.8 \times 4.312 = 3.45$  ...K2
- 2階テラス K3 =  $1.0 \times 5.46 = 5.46$  ...K3
- $\Sigma A = ① + K1 + K2 + K3 = 287.60\text{m}^2$

[合計床面積]

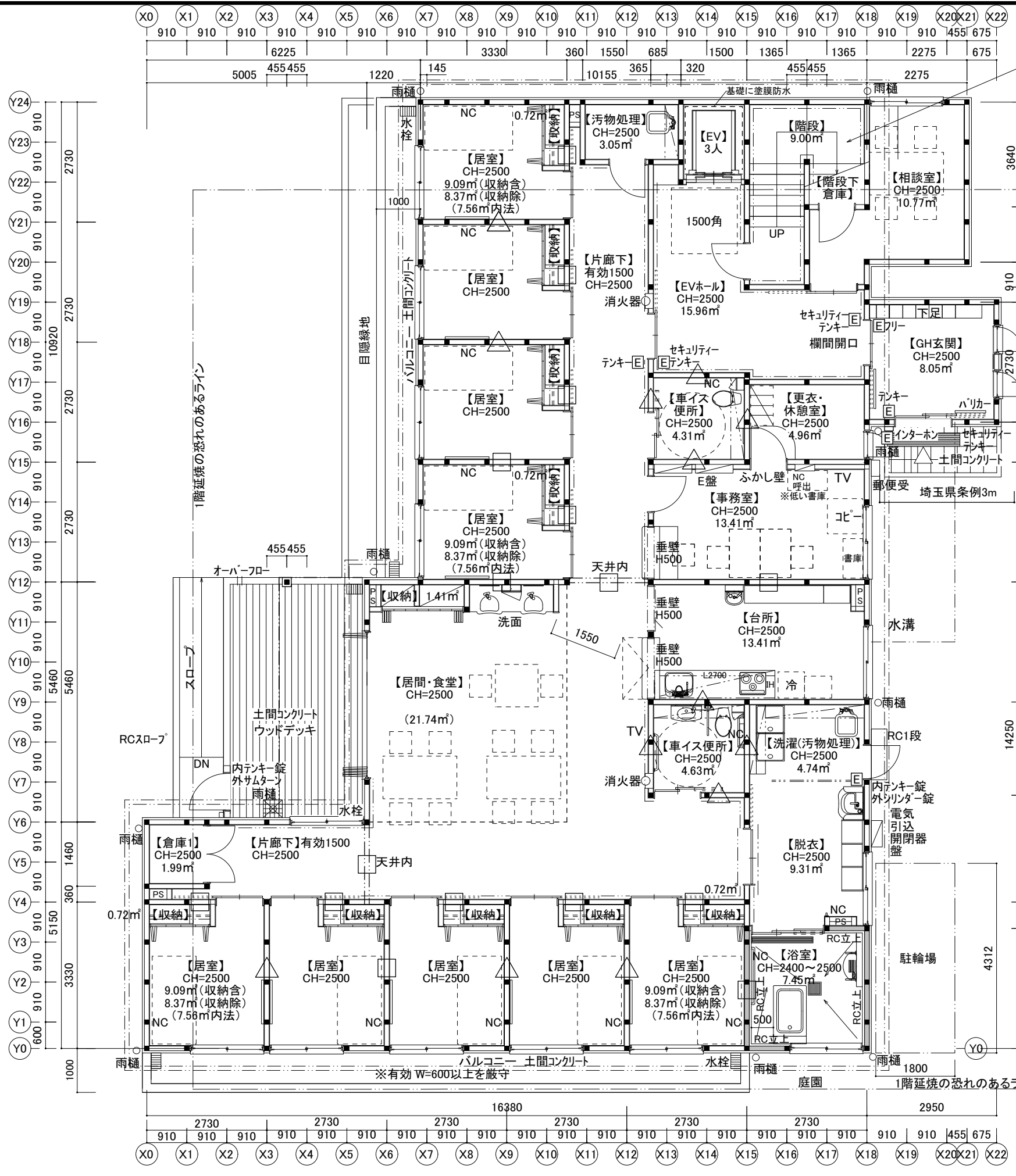
① + ② + ③ = 538.81m<sup>2</sup>

容積率算定面積 ①+②-(EV2.73m<sup>2</sup> × 2)m<sup>2</sup> = 525.58m<sup>2</sup>

合計床面積  $538.81/5 = 107.76\text{m}^2 > \text{駐輪場 } 7.77\text{m}^2$   
 よって駐輪場は容積率不算入(バイクは止めない)

ゴミ置場は0.95m × 2.63mで奥行き1m未満で屋外作業のみの為、非建築物





必要寸法

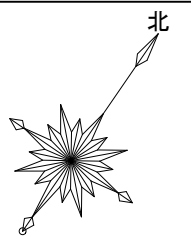
階段巾	有効750以上(手摺含まず)	-1200
蹴上	220以下	-200
踏面	210以上	-240
手摺	両側 H800	

アルミ製建具防火認定番号(各階共通)

- EB-9101 嵌め殺し窓
- EB-9102 引違窓
- EB-9106 回転窓
- EB-9107 開き窓
- EB-9108 引き自動戸

利用人数 利用者9人+職員2人  
 日常的な入居者の上下移動の利用は無し  
 消火器(別途)はABC粉末消火10型とする

- 114条 防火上主要な間仕切  
天井裏まで施工  
強化石膏ボードタイプZ 12.5mm両面  
(4周隙間・継目処理)  
+グラスウール24K t100  
準耐火認定番号  
QF045BP-9071(45分)  
区画貫通の配管、配線はFD及び  
ファイブロック等で耐火処理を行う  
「天井内」と表記は天井内のみ
- 凡例以外の間仕切り壁も両面  
不燃石膏ボード 12.5mm貼とする  
便所・居室は両面不燃石膏ボード  
12.5mm貼+グラスウール24K t100充填
- 天井まで施工  
不燃石膏ボード12.5両面
- 延焼の恐れのあるライン  
手摺 34φ H800
- 【室名】  
CH=天井高さ  
壁芯面積㎡  
(㎡)は内法

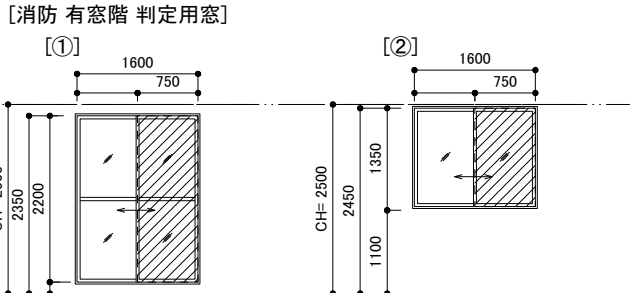


グループホーム9人  
1階平面図 1/100

- 防火上主要な間仕切り壁(令114条) 1時間耐火構造
- 天井裏まで施工 貫通部は所定の貫通処理
- 防煙区画 不燃材料で覆われた壁・垂れ壁
- 延焼の恐れのあるライン
- 電気錠(テンキー仕様)

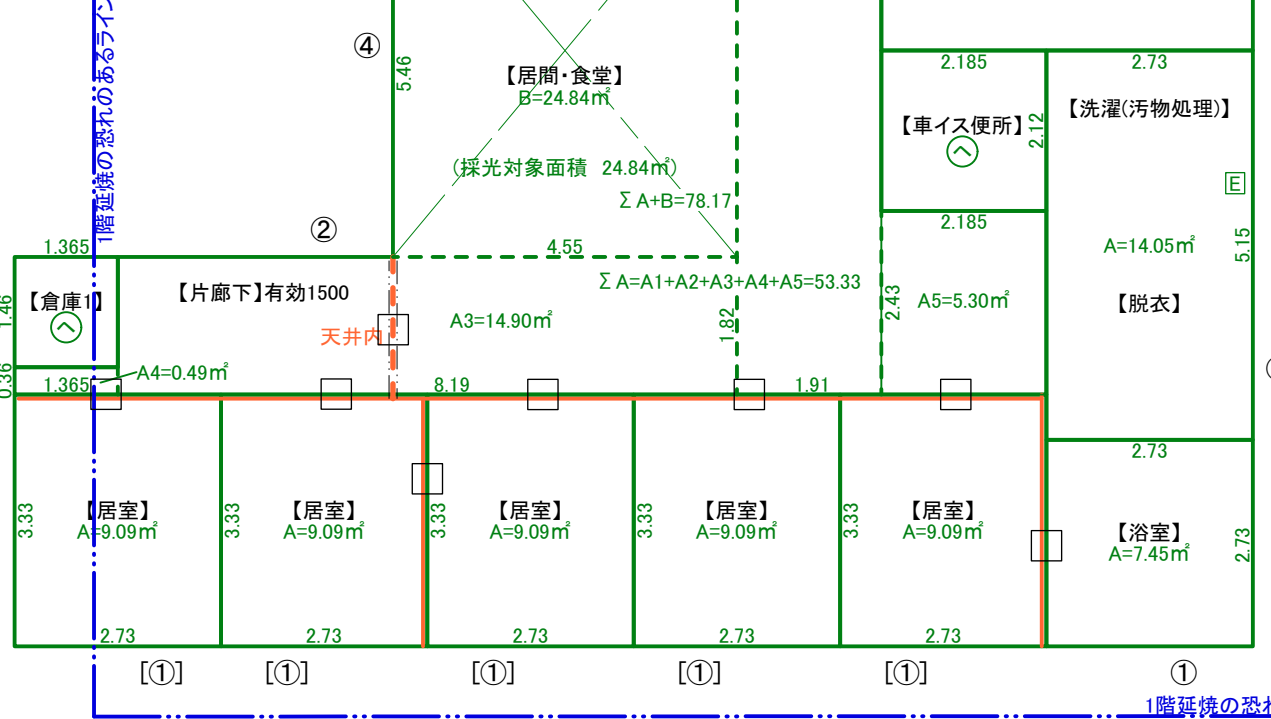
排煙緩和規定  
 ③ 令126-2-1-3  
 告1436-3-へ(2)  
 欄間H寸法は天井面からの寸法とする  
 内装は天井・壁共難燃材以上とする  
 特記なき内部建具上部にH500以上の防煙垂れ壁有り

消防 有窓階判定  
 $273.69\text{m}^2 / 30 = 9.13\text{m}^2 < \text{①} \times 5 + \text{②} = 9.26\text{m}^2$  有窓階



複層ガラス  
 バルコニー有りの為  
 $0.75 \times 2.12 = 1.65\text{m}^2$   
 鍵付の開口制限ストッパーは設けない

複層ガラス  
 バルコニー有りの為  
 $0.75 \times 1.35 = 1.01\text{m}^2$   
 鍵付の開口制限ストッパーは設けない



1階平面図 1/100

【室名】	建具番号 × 数量
A = 室面積 (m <sup>2</sup> )	
NS = 必要排煙口面積(A/50)	
NL = 必要採光・窓無居室判定面積(A/7・20)	
NV = 必要換気口面積(A/20)	
S = 有効排煙口面積	
L = 有効採光・開口面積	
V = 有効換気口面積	

【相談室】	② × 1
A = 10.02 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.21 (A/50)	
NL = 0.51 (A/20)	
NV = 0.51 (A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

【居間・食堂】	④ × 1
◆採光	
A = 24.84 (m <sup>2</sup> )	
NS = -	
NL = 3.55 (A/7)	
NV = -	
S = -	
L = 8.33 OK	
V = -	

【居間・食堂】	④ × 1, ② × 1
◆片廊下	
A = 78.17 (m <sup>2</sup> ) 排煙換気面積	
NS = 1.57 (A/50)	
NL = -	
NV = 3.91 (A/20)	
S = 1.63 OK	
L = -	
V = 8.11 OK	

【居室】	① × 1
A = 9.09 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.19 (A/50)	
NL = 1.29 (A/7)	
NV = 0.46 (A/20)	
S = 0.26 OK	
L = 3.52 OK	
V = 1.65 OK	

【台所】	② × 1
A = 13.41 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.27 (A/50)	
NL = 0.68 (A/20)	
NV = 0.68 (A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

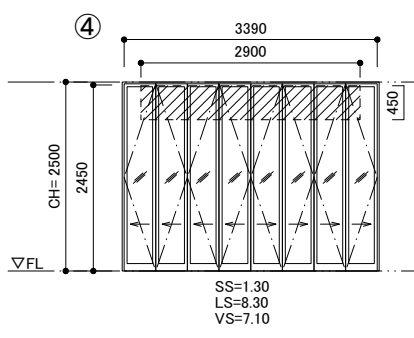
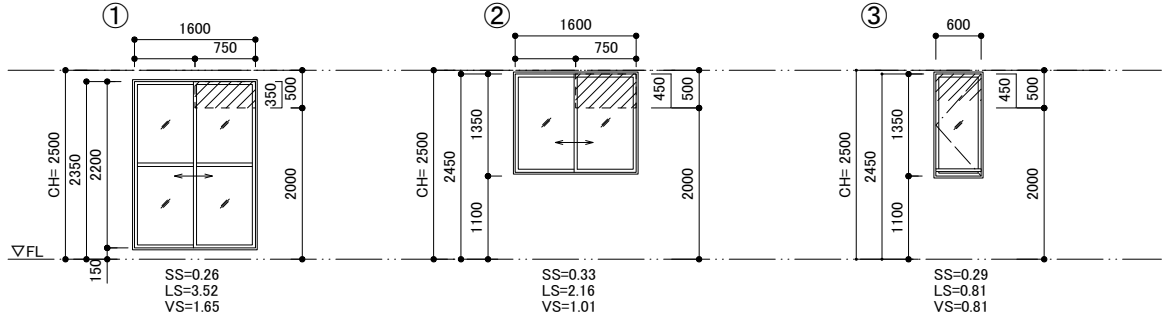
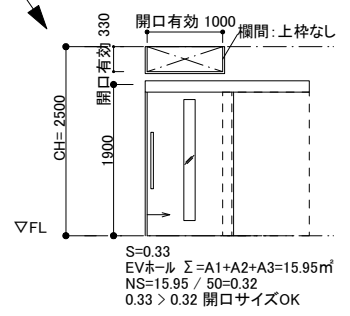
【脱衣】【洗濯(汚物処理室)】	② × 1
A = 14.05 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.29 (A/50)	
NL = 0.71 (A/20)	
NV = 0.71 (A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

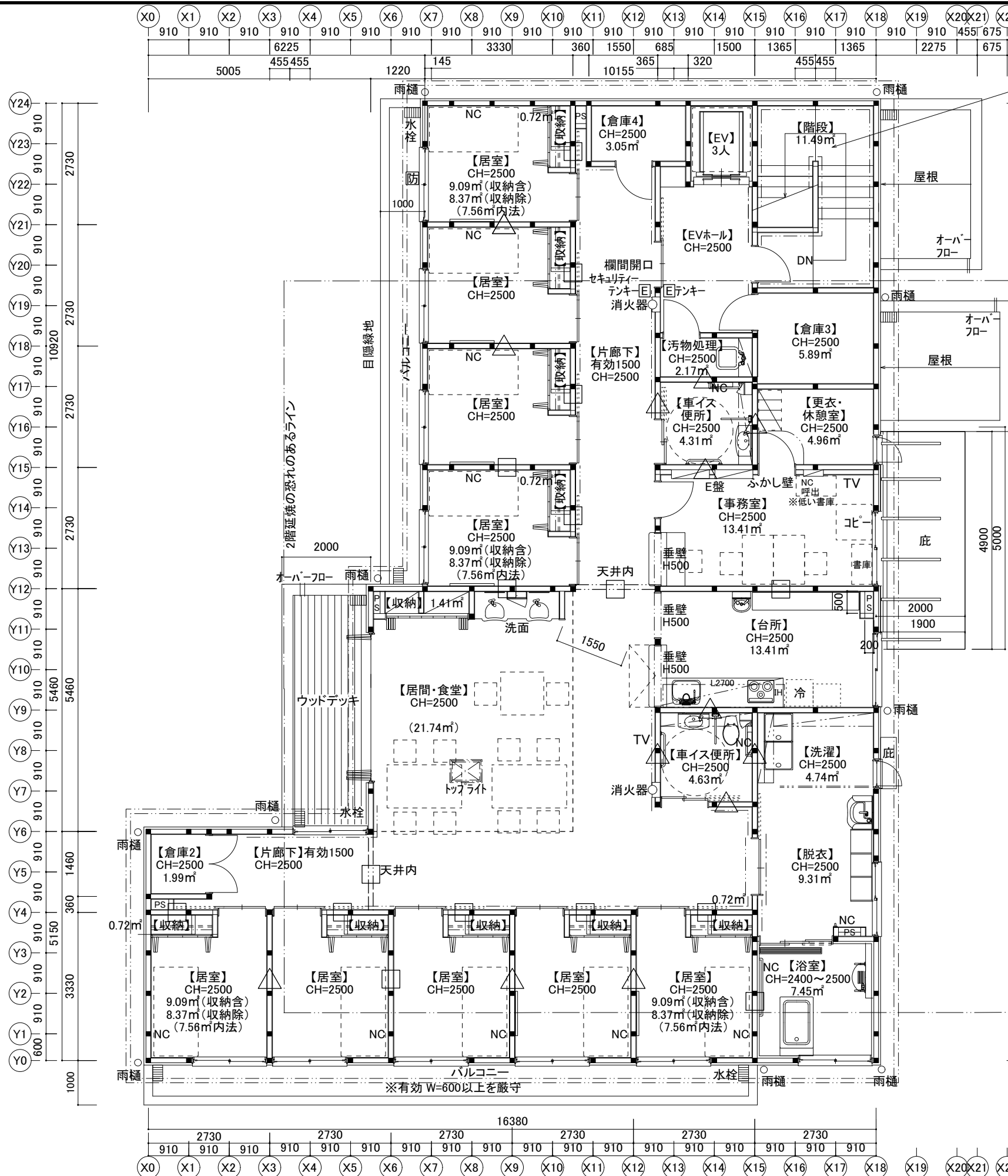
【浴室】	① × 1
A = 7.45 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.15 (A/50)	
NL = 1.07 (A/7)	
NV = 0.38 (A/20)	
S = 0.26 OK	
L = 3.52 OK	
V = 1.65 OK	

【事務室】	② × 1
A = 13.41 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.27 (A/50)	
NL = 0.68 (A/20)	
NV = 0.68 (A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

【更衣室・休憩室】	③ × 1
A = 4.96 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.10 (A/50)	
NL = 0.25 (A/20)	
NV = 0.25 (A/20)	
S = 0.29 OK	
L = 0.81 OK	
V = 0.81 OK	

【GH玄関】【EVホール】	③ × 2
A = 24.00 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.48 (A/50)	
NL = -	
NV = -	
S = 0.58 OK	
L = -	
V = -	

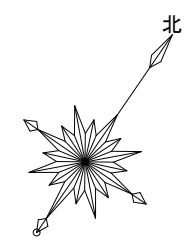




必要寸法

階段巾	有効750以上(手摺含まず)	-1200
蹴上	220以下	-200
踏面	210以上	-240
手摺	両側 H800	

- 114条 防火上主要な間仕切  
天井裏まで施工  
強化石膏ボードタイプV 12.5mm両面  
(4周隙間・継目処理)  
+グラスウール24K t100  
準耐火認定番号  
QF045BP-9071(45分)  
区画貫通の配管、配線はFD及び  
フィブロック等で耐火処理を行う  
「天井内」と表記は天井内のみ
  - 凡例以外の間仕切り壁も両面  
不燃石膏ボード 12.5mm貼とする  
便所・居室は両面不燃石膏ボード  
12.5mm貼+グラスウール24K t100充填
  - 天井まで施工  
不燃石膏ボード12.5両面
- 2階延焼の恐れのあるライン
- 延焼の恐れのあるライン
- 手摺 34φ H800
- [E] E錠(電気錠)は自火報連動で解錠  
利用者出入口の幅は850以上  
PSIには壁点検口300角を設ける
- 【室名】  
CH=天井高さ  
壁芯面積㎡  
(㎡)は内法



2階 平面図 1/100

グループホーム9人  
2階 平面図 1/100

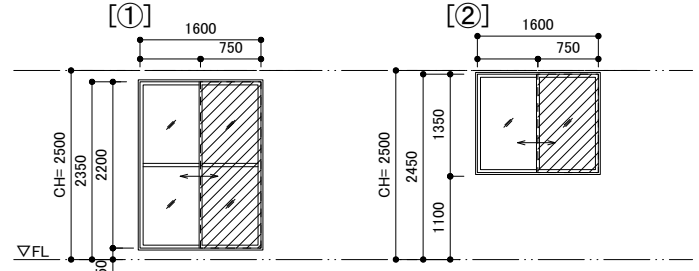
- 防火上主要な間仕切り壁(令114条) 1時間耐火構造
- 天井裏まで施工 貫通部は所定の貫通処理
- 防煙区画 不燃材料で覆われた壁・垂れ壁
- 延焼の恐れのあるライン
- 電気錠(テンキー仕様)

排煙緩和規定  
 ③ 令126-2-1-3  
 ④ 告1436-3-へ(2)  
 欄間H寸法は天井面からの寸法とする  
 内装は天井・壁共難燃材以上とする  
 特記なき内部建具上部にH500以上の防煙垂れ壁有り

消防 有窓階判定

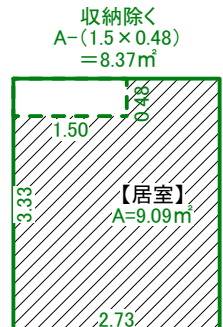
$273.69\text{m}^2 / 30 = 9.13\text{m}^2 < \text{①} \times 5 + \text{②} = 9.26\text{m}^2$  有窓階

[消防 有窓階 判定用窓]

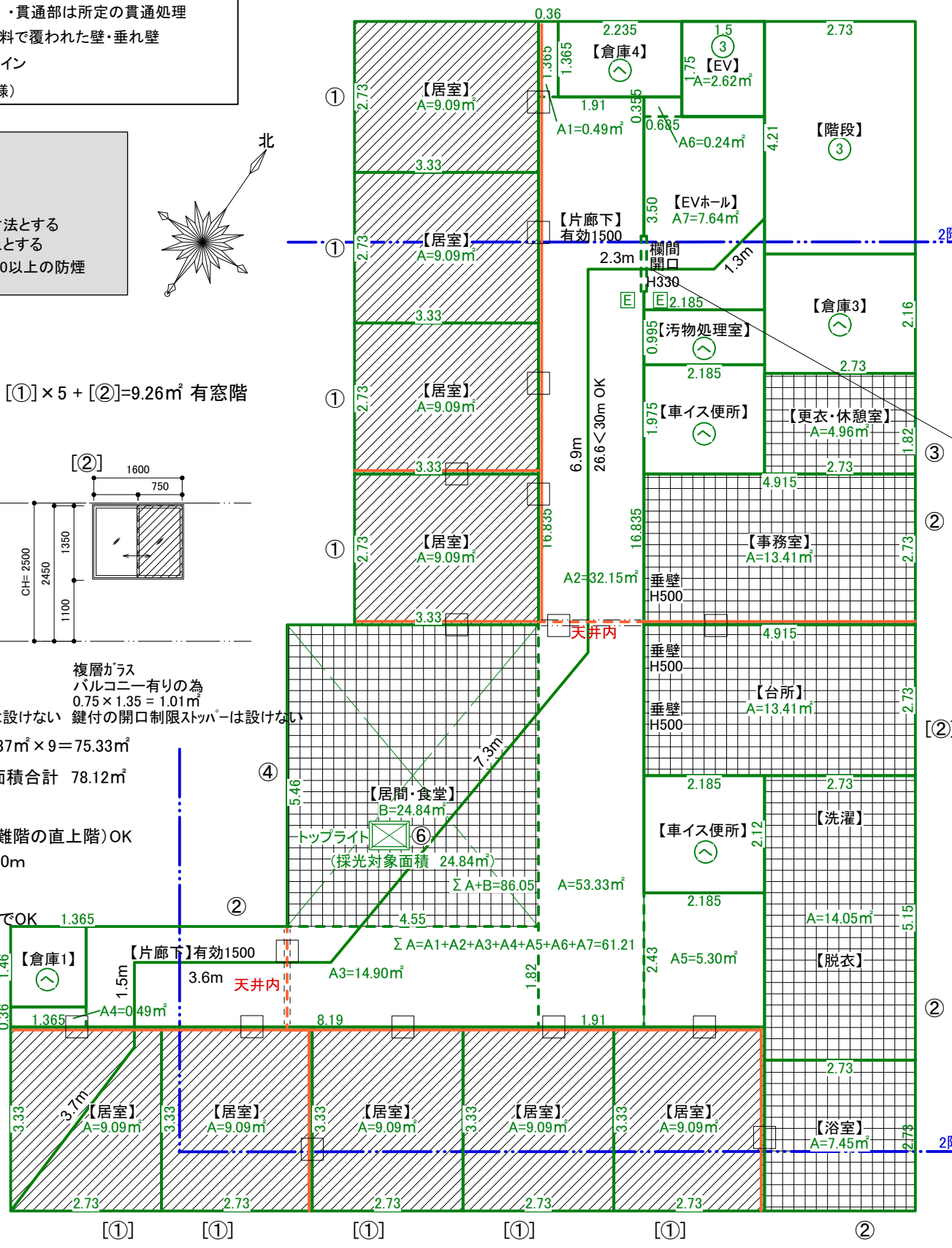


複層ガラス バルコニー有りの為  
 $0.75 \times 2.12 = 1.65\text{m}^2$   
 鍵付の開口制限ストッパーは設けない

- ① 寝室面積合計  $8.37\text{m}^2 \times 9 = 75.33\text{m}^2$
- ② 寝室以外の居室面積合計  $78.12\text{m}^2$
- ①  $75.33\text{m}^2 < 100\text{m}^2$  OK
- ①+②  $= 153.45\text{m}^2 < 200\text{m}^2$  (避難階の直上階) OK
- 及び最長の歩行距離  $26.6\text{m} < 30\text{m}$  によって階段は1で可
- 階段幅は  $75\text{cm}$  以上でOK
- 蹴上  $22\text{cm}$  以下・踏面  $21\text{cm}$  以上でOK



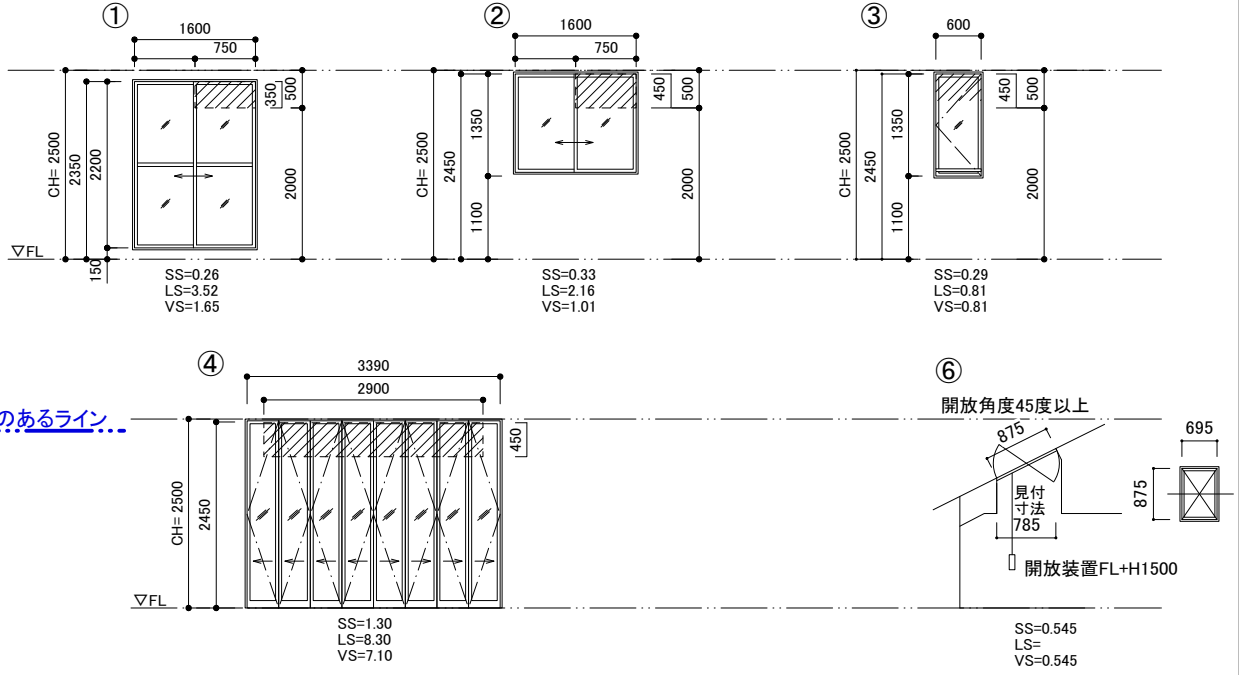
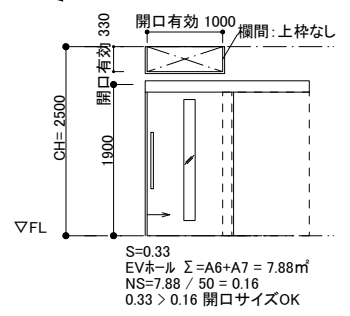
居室面積算定図(居室共有)



2階平面図 1/100

2階延焼の恐れのあるライン

2階延焼の恐れのあるライン



【室名】	建具番号×数量
A = 室面積 (m <sup>2</sup> )	
NS = 必要排煙口面積(A/50)	
NL = 必要採光・窓無居室判定面積(A/7・20)	
NV = 必要換気口面積(A/20)	
S = 有効排煙口面積	
L = 有効採光・開口面積	
V = 有効換気口面積	

【居間・食堂】 ◆採光	④×1
A = 24.84 (m <sup>2</sup> )	
NS = -	
NL = 3.55(A/7)	
NV = -	
S = -	
L = 8.33 OK	
V = -	

【居間・食堂】 【片廊下】	④×1, ⑥×1
A = 86.05 (m <sup>2</sup> ) 排煙換気面積	
NS = 1.73(A/50)	
NL = -	
NV = 4.31(A/20)	
S = 1.845 OK	
L = -	
V = 7.645 OK	

【居室】	①×1
A = 9.09 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.19(A/50)	
NL = 1.29(A/7)	
NV = 0.46(A/20)	
S = 0.26 OK	
L = 3.52 OK	
V = 1.65 OK	

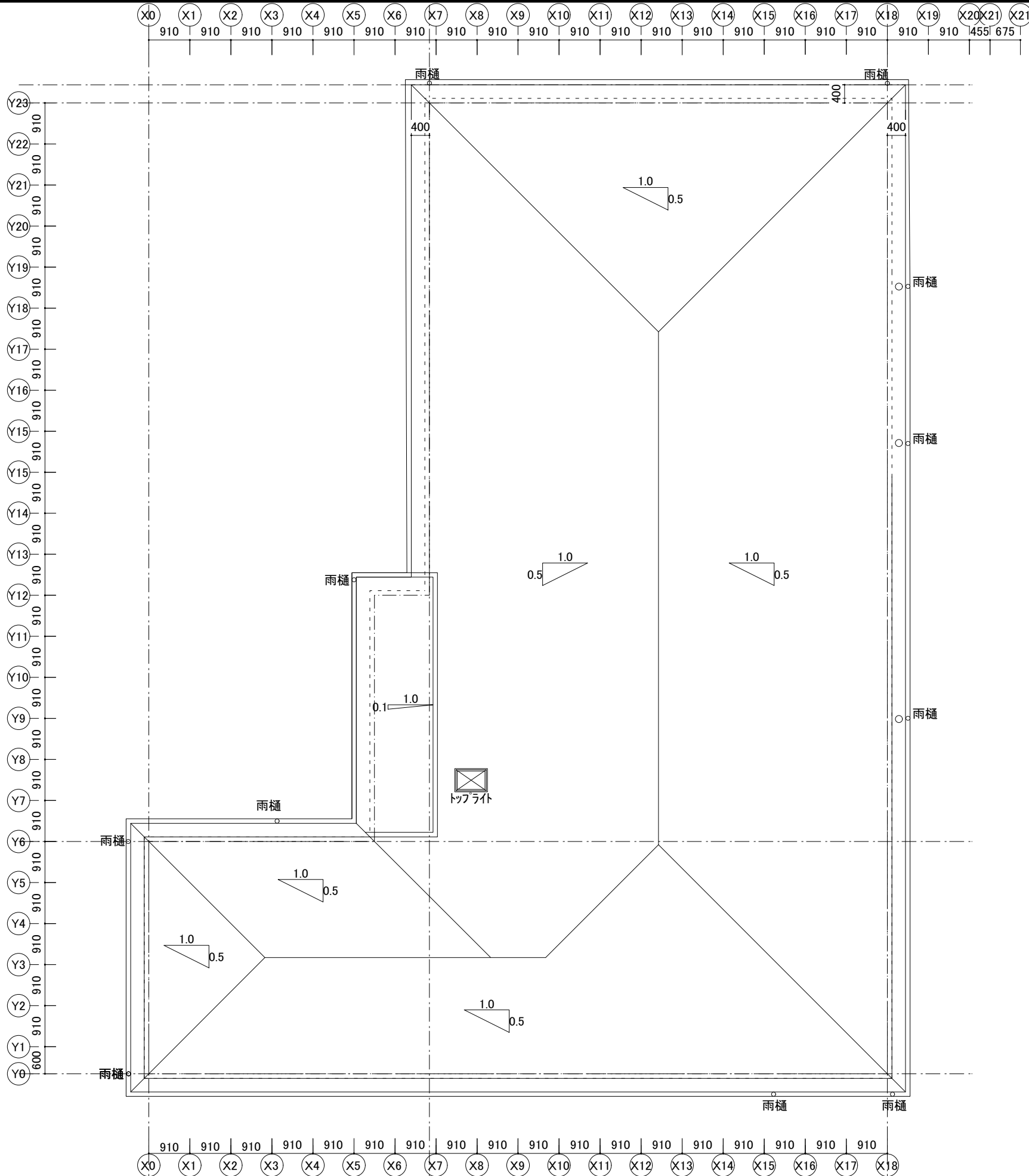
【台所】	②×1
A = 13.41 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.27(A/50)	
NL = 0.68(A/20)	
NV = 0.68(A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

【脱衣】【洗濯】	②×1
A = 14.05 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.29(A/50)	
NL = 0.71(A/20)	
NV = 0.71(A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

【浴室】	②×1
A = 7.45 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.15(A/50)	
NL = 1.07(A/7)	
NV = 0.38(A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 2.16 OK	
V = 1.01 OK	

【事務所】	②×1
A = 13.41 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.27(A/50)	
NL = 0.68(A/20)	
NV = 0.68(A/20)	
S = 0.33 OK	
L = 1.62 OK	
V = 1.01 OK	

【更衣室・休憩室】	③×1
A = 4.96 (m <sup>2</sup> )	
NS = 0.10(A/50)	
NL = 0.25(A/20)	
NV = 0.25(A/20)	
S = 0.29 OK	
L = 0.81 OK	
V = 0.81 OK	



グループホーム9人

屋根伏図 1/100

備考 一級建築士 (大臣)登録第302538号 高野英夫

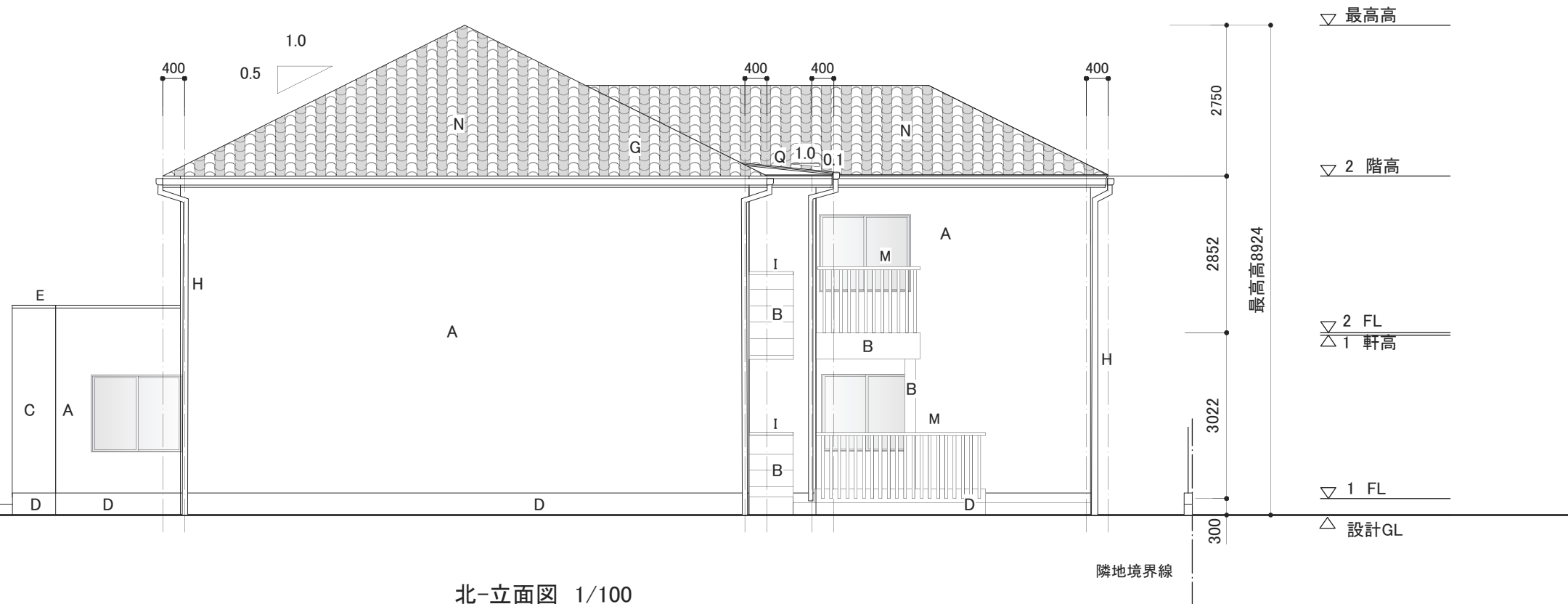
日付 26/04/20 製図 検図 検図

一級建築設計事務所登録 (東京都知事)第51053号 高野設計事務所

工事名称 (仮称)久喜下清久グループホーム 新築工事  
図面名称 屋根伏図

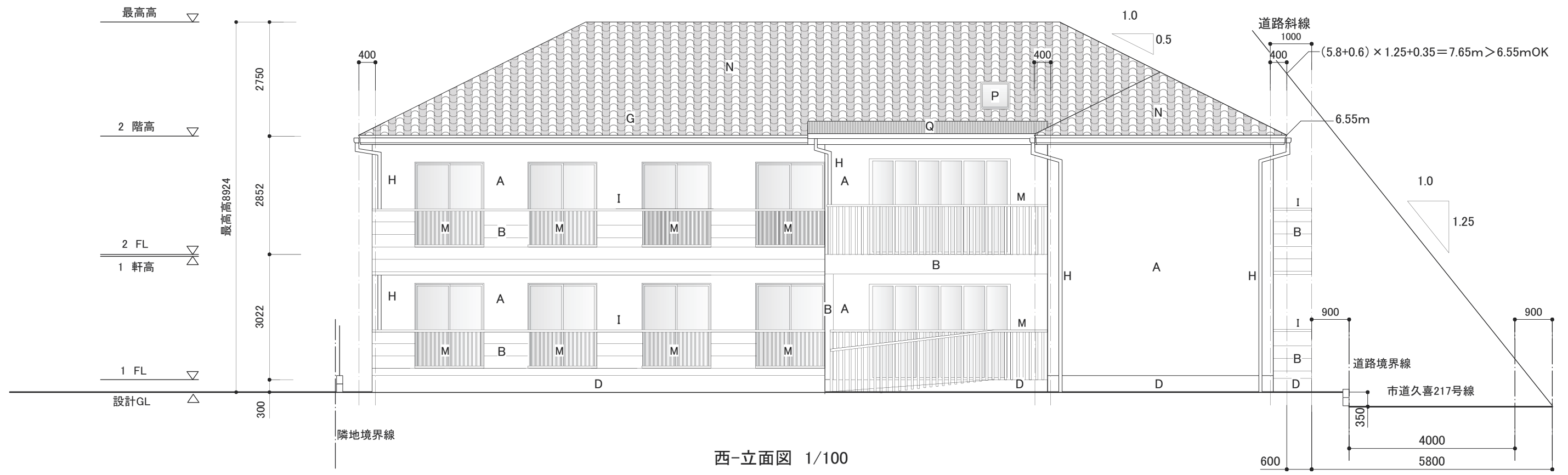
図面番号 A-19  
縮尺 1/100

- A 防火サイディング t14 窯業系 タイル柄
- B 防火サイディング t14 窯業系 横木目柄
- C 防火サイディング t14 窯業系 レンガ調
- D コンクリート補修
- E 笠木:アルミ既製品(塩ビ鋼板可)
- F 玄関庇:アルミ既製品元端樋付(SUS縦樋50φ)
- G 横樋:塩ビ
- H 縦樋:塩ビ75φ
- I 笠木手摺:アルミ既製品 FL+1100以上
- J レンガ調カバー出隅-今回は無し
- K コンクリート階段
- L 建仁寺垣:塩ビ既製品
- M 縦格子手摺:アルミ既製品(テラスのみ木目・自立)FL+1100以上
- N スペイン瓦 山の大きい物
- O 小庇:アルミ既製品 照明×4共
- P トップライト
- Q 金属屋根



北-立面図 1/100

設計GL=KBM-100(全て-100の不利側で設定)  
 1FL=KBM+200  
 1FL=設計GL+300



西-立面図 1/100